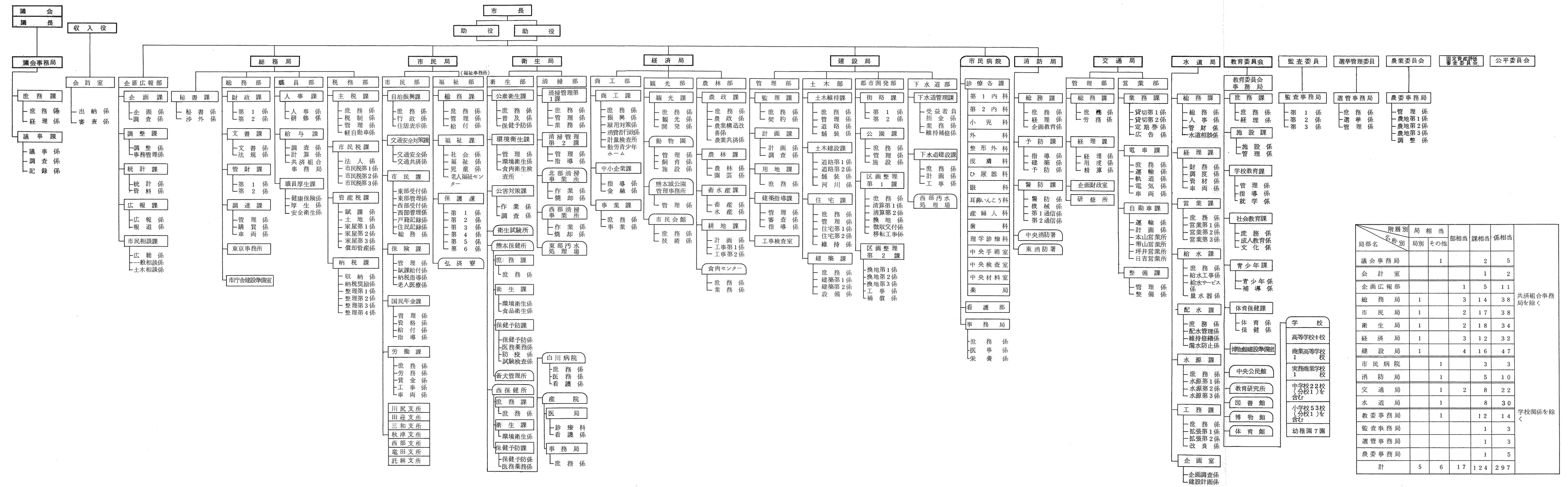


総務

1	行政機構図	25
2	歴代市長	27
3	職員数	27
4	給与	27
5	基本構想	30
6	広報・広聴	34
7	事務改善	39
8	職員研修	42
9	選挙	44
10	名誉市民	47
11	財政	48
12	市税	53

1 行政機構図 (昭47. 8. 1現在)



局部名	階層別 名称別		局相当			
	局別	その他	部相当	課相当	係相当	
議会事務局		1		2	5	共済組合事務局を除く
会計室				1	2	
企画広報部			1	5	11	
総務局	1		3	14	38	
市民局	1		2	17	38	学校関係を除く
衛生局	1		2	18	34	
経済局	1		3	12	32	
建設局	1		4	16	47	
市民病院		1		3	3	
消防局		1		5	10	
交通局		1	2	8	22	
水道局		1		8	30	
教委事務局		1		12	14	
監査事務局				1	3	
選管事務局				1	3	
農委事務局				1	5	
計	5	6	17	124	297	

2 歴代市長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明 22. 5. 6	明 26. 7. 9	10	山隈 康	昭 9. 5.14	昭 17. 5.13
2	松崎 為己	〃 26. 9.15	〃 30. 8. 2	11	平野 龍起	〃 17. 6.25	〃 20. 8.10
3	辛島 格	〃 30. 9.13	大 2. 1.20	12	石坂 繁	〃 20.10. 4	〃 21. 3.11
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	〃 3.10.10	13・14	福田 虎亀	〃 21. 6.14	〃 23. 2. 9
5	依田 昌今	〃 4. 1.14	〃 6. 9. 3	15	佐藤 真佐男	〃 23. 4. 7	〃 27. 3. 7
6	佐柳 藤太	〃 6.11.20	〃 10.11.19	16	林田 正治	〃 27. 3.21	〃 31. 2.23
7	高橋 守雄	〃 11. 1.19	〃 14. 7.13	17・18	坂口 主税	〃 31. 3.15	〃 38. 1. 4
8	辛島 知己	〃 14. 9.14	昭 4. 7. 4	19・20	石坂 繁	〃 38. 2.15	〃 45.11.26
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	〃 9. 4.16	21	星子 敏雄	〃 45.12.21	在 任 中

3 職員数

(昭47. 4. 1現在)

区 分	定 数	現 員 数		
		吏 員	そ の 他	計
市 長 事 務 部 局	2,849	2,421	415	2,836
議 会 事 務 局	26	22	0	22
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	22	21	0	21
監 査 事 務 局	14	11	0	11
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	679	600	59	659
公 平 委 員 会 事 務 局	5	5	(市長事務局事務)0	5
消 防 局	378	374	1	375
農 業 委 員 会 事 務 局	27	24	0	24
交 通 局	1,000	778	135	913
水 道 局	368	306	40	346
計	5,368	4,557	650	5,207

4 給 与

(1) 部局別職員給料

(昭47. 4. 1現在)

区分 部局別	給 料 月 額			平均年令	平均 勤続年数
	最 高(円)	最 低(円)	平 均(円)		
市 長 事 務 部 局	170,000	37,100	80,813	38才 6月	12年 0月
議 会 事 務 局	152,300	57,200	90,268	37・ 8	14・ 2
選挙管理委員会事務局	127,800	41,100	78,936	35・ 0	12・ 1
監 査 事 務 局	125,300	70,000	94,118	41・11	17・ 5
教育委員会事務局	158,200	37,100	85,130	38・ 6	10・ 8
消 防 局	130,300	39,700	77,180	33・ 4	12・ 6
農 業 委 員 会 事 務 局	120,600	37,100	86,900	38・ 6	15・ 6
交 通 局	150,000	37,100	79,582	40・ 5	14・ 5
水 道 局	160,800	42,500	95,200	41・11	15・ 4

(2) 初任給

(昭47. 4. 1現在)

区 分	等 級 ・ 号 俸	給 料 月 額 (円)
高 校 卒	7 等 級 4 号 俸	37,100
短 大 卒	7 ・ 7	41,100
大 学 卒	6 ・ 3	45,500

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	給 料 月 額 (円)	適 用 年 月 日
市 長	3 1 0, 0 0 0	昭和46年10月1日
助 役	2 4 0, 0 0 0	
収 入 役	2 1 0, 0 0 0	
常 勤 監 査 委 員	1 6 5, 0 0 0	昭和46年 5月1日
企 業 管 理 者	1 8 5, 0 0 0	〃
教 育 長	1 5 6, 3 0 0	昭和47年7月(一般職1等級適用)

(昭47.10.2現在)

区 分	報 酬 額 (円)
知識経験を有する者のうちから選任された監査委員(非常勤)	月額 3 5, 0 0 0
市議会議員から選任された監査委員	月額 9, 0 0 0
教育委員会委員長	月額 2 0, 0 0 0
教育委員会委員	月額 1 7, 0 0 0
公平委員会委員長	月額 1 2, 0 0 0
公平委員会委員	月額 1 0, 0 0 0
固定資産評価審査委員会委員	日額 1, 5 0 0
選挙管理委員会委員長	月額 1 2, 0 0 0
選挙管理委員会委員	月額 1 0, 0 0 0
臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日額 1, 5 0 0
投票管理者	日額 2, 5 0 0
開票管理者	日額 2, 5 0 0
選挙長	日額 2, 5 0 0
投票立会人	日額 2, 0 0 0
開票立会人	日額 2, 0 0 0
選挙立会人	日額 2, 0 0 0
農業委員会会長	月額 1 3, 0 0 0
農業委員会の副会長、部会長及び副部会長	月額 1 1, 0 0 0
農業委員会の部会委員	月額 9, 0 0 0
農業委員会のその他の委員	月額 7, 0 0 0
農区長	年額 3, 0 0 0
農業共済損害評価会委員	年額 3, 0 0 0
農業共済連絡員	年額 2, 5 0 0
防災会議委員	日額 1, 0 0 0
水防協議会委員	日額 1, 0 0 0
建築審査会委員	日額 1, 5 0 0
土地区画整理審議会委員	日額 1, 0 0 0
土地区画整理法による評価員	日額 1, 0 0 0
住居表示審議会委員	日額 1, 0 0 0
都市計画審議会委員	日額 1, 5 0 0
結核審査協議会委員	日額 1, 5 0 0
保健所運営協議会委員	日額 1, 5 0 0
公害審査会委員	日額 1, 5 0 0
捕獲犬評価人	月額 3, 0 0 0
婦人相談員	月額 2 7, 2 0 0
国民健康保険運営協議会委員	日額 1, 0 0 0
社会教育委員	日額 1, 0 0 0
社会教育指導員	月額 3 6, 0 0 0
公民館運営審議会委員	日額 1, 0 0 0
博物館協議会委員	日額 1, 0 0 0
その他の非常勤の職員	年額20,000円以内、月額3,000円以内又は日額1,500円以内において市長が定める額。

(4) 旅 費

(昭 4 5 . 4 . 1 7 改 正)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	車 賃 (1キロメートルにつき)	日 当 (1 日につき)	宿 泊 料 (一夜につき)		食卓料 (一夜につき)
						甲 地 方	乙 地 方	
号	市長・助役 収入役	運賃の等級を2 階級に区分する 線路にあっては 上級の運賃 運賃の等級を設 けない線路にあ っては、その乗 車に要する運賃 及び特別車両料 金を徴する客車 を運行するもの による旅行をする 場合には、特 別車両料金	運賃の等級を3 階級に区分する 船舶にあっては 2等船賃、2階 級に区分する 船舶にあっては 上級の船賃 ただし、鉄道連 絡船にあっては 鉄道賃と同じ	円	円	円	円	円
1				15	1,150	5,500	4,700	1,150
2	企業管理者 等及び3等 級以上の職 務にある者			11	850	4,100	3,500	850
3	4等級及び 5等級の職 務にある者			9	700	3,400	2,900	700
4	6等級の職 務にある者	運賃の等級を2 階級に区分する 線路にあっては 下級の運賃 運賃の等級を設 けない線路にあ っては、その乗 車に要する運賃	運賃の等級を3 階級に区分する 船舶にあっては 3等船賃、2階 級に区分する船 舶にあっては下 級の船賃 ただし、鉄道連 絡船にあっては 鉄道賃と同じ	8	550	2,700	2,400	550
5	7等級の職 務にある者							

(注)

- 1 急行料金は片道100km以上、特別急行料金は片道300km以上の場合支給する
- 2 宿泊料の甲地方とは、東京都の区・京都市・大阪市・名古屋市及び横浜市をいい、乙地方とはその他の地をいう
- 3 「企業管理者等」とは、企業管理者及び常勤の監査委員をいう

5 基本構想

(1) 目的

この基本構想は、熊本市将来の望ましい都市像およびこれを達成するための施策の大綱を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的とする。

(2) 目標年次

この基本構想は、昭和60年を目標年次とする。

(3) 発展の方向

ア 地位と役割

本市は、九州中央の歴史ある城下町として知られ、行政、教育、経済の管理都市として繁栄してきた。

近年、産業経済の発展と交通通信網の発達は、日本列島の様相を一変しつつあり、わが国は、高速化、都市化、情報化、そして国際化の時代と呼ばれる新しい未来に向って大きな転換を遂げようとしている。

このような情勢変化は、とかく開発が遅れがちであった九州に、浮上の好機をもたらそうとしており、従ってまた、本市は、その位置的有利性と、土地、労力等の発展可能性をエネルギーとして新たに飛躍の時期を迎えようとしている。

ここに本市は、開発の始動条件の整備、資源の活用、管理諸機能の充実および環境の保全をはかり、地域開発の主導的使命を果たし、市勢の伸展と市民福祉の増進に努め、もって健康で明るく、豊かな、そして平和な市民生活の実現を目指すものである。

イ 将来の展望

① 人口

目標年次における現市域人口は、約60万人と推定される。

② 就業構造

目標年事における本市の就業人口は、約30万人、その産業別構成は、第1次産業2%、第2次産業32%、第3次産業66%と推定される。

ウ 都市像

本市将来の振興発展の方向と目標を示す都市像を次のとおり設定する。

① 緑と水にかがやく明るい福祉都市

豊かな緑と水を生かして生活環境を整備し、積極的な社会開発により社会福祉を充実し、安全で平和な、健康で明るい生活を享受できる福祉都市を建設する。

② 風格ある文教都市

美しい自然と伝統にはぐくまれた文化をより香り高いものとし、学術機能の集積を高め、平和に寄与し国家社会に貢献する人間を育成する風格ある文教都市を形成する。

③ 活力にみちた中枢管理都市

交通通信施設の整備を基幹に、情報の交流を高め、産業経済の繁栄をはかり、行政的および経済的管理諸機能の拡充強化に努め、活力にみちた中枢管理都市としての発展をはかる。

エ 土地利用構想

本市の恵まれた自然環境と九州中央の拠点という立地条件をふまえつつ、機能的な都市活動を強化し、

健康で文化的な都市としての調和ある発展と秩序ある形成を目ざして次のように地域の用途を区分する。

① 住居用地域

中央および東部・北部の適地ならびに西部・南部の一部を主たる住居用地域とする。

住居用地域については、すぐれた居住環境の確保に努める。

また、適当な地区を文教地区に指定して学校施設の環境保全をはかる。

② 商業用地域

交通至便な都心部および各地区の拠点となるような市街地を商業用地域として商業の振興をはかり、都心部については、必要な地区を高度利用地区に指定し、都心機能の更新をはかる。

なお、適地を選び流通業務地区に指定し、物的流通施設の整備をはかる。

③ 工業用地域

臨海部および内陸部の適地を選んで工業用地域とし、工業の集中的活動地域としての整備をはかり、散在する中小工場の団地化および都市型工業の立地を促進する。

④ 農業用地域

その他の地域は、おおむね農業振興地域とし、農業基盤の整備と優良農地の保全に努める。

(4) 施策の大綱

ア 市民生活

市民生活の安定・向上をはかるため、次の施策を積極的に進める。

① コミュニティ

コミュニティ施設を適正に配置し、この施設における市民相互の接触と活動をとおして、自治意識の高揚をはかり、社会教育の普及徹底と相まって、真に民主的な住民自治の実現を目ざす。

② 住 宅

住宅需要動向に対応して、施設の重点を1世帯1住宅から1人1室に進める。

中央部については、中高層住宅の建設により職住近接、土地の高度利用をはかり、周辺部については、住宅地の開発により良好な環境下における住宅建設を促進する。

③ 市内交通

増大する市内の交通混雑に対しては、市民の足を確保するため、市内交通機関のより効率的な大量輸送機関への移行をはかる。

市民生活の安全と利便の確保のため、生活道路の整備とあわせて、交通事故防止のための歩車道分離等交通安全施設の拡充整備に努める。

④ 公園緑地

全市にわたり公園緑地の適正配置と面積の拡大をはかる。

緑の保存と育成および豊かな水の保全と利用によって「森と水の都」の声価を高める。

⑤ 保健衛生

市民の健康を保持し明るい生活を確保するため、予防、相談、治療等の健康管理体系を充実強化するとともに市民組織等との緊密な協力により、市民の健康増進および保健思想の向上をはかる。

⑥ 清 掃

社会情勢の変化に対応し、合理的な計画により、廃棄物をすみやかに、かつ、衛生的に処理する。

⑦ 公 害

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、公害基本法の主旨にのっとり、公害防止の諸施策を積極的に推進する。

⑧ 消費者行政

国県の施策に呼応し、消費生活の合理化を促進し消費者保護に努める。

イ 文教・福祉

すぐれた市民を育成するとともに恵まれない人々をまもるため、次の諸施策を実施して、文教、福祉の充実をはかる。

① 学校教育

明日をにう健全な市民育成のため、教育環境の整備に努める。

義務教育および幼児教育については、人口分布の変動に即応して施設の規模および配置の適正化に努め、教育者の資質向上および施設内容の改善充実をはかる。

高等学校については、教育内容の多様化・高度化の要請に対応して施設の増設および充実をはかる。

大学および研究・調査機関の新設・拡充を促進して学術研究機能の充実をはかる。

② 社会教育

社会教育施設を充実強化し、生涯教育の徹底をはかる。

公民館・各種スポーツ施設等による社会教育諸活動をととして、市民の実生活に即した文化的教養を高め、体力を増進する。

③ 市民文化

本市のすぐれた自然と伝統によってつちかわれた文化をさらに育成強化する。

文化諸施設を整備し、開発と保存の調和をはかりつつ文化財の保護に努め、市民の文化活動をととして個性ある市民文化を醸成する。

④ 社会福祉

明るく健康な市民生活の確保を目ざして、児童福祉、老人福祉の充実をはかり、心身障害者、母子家庭および低所得者の更生援護の強化に努める。

このため、国・県・市および民間の緊密な連携、協力のもとに、保育所、老人ホームおよび更生施設等、福祉施設の整備をはかり、各種社会保障制度の拡充に努める。

ウ 産業経済

豊かな市民生活と本市の繁栄を目ざして産業経済の振興をはかるため、常に市民の福祉と経済社会の動向を考慮しつつ、本市の特性を生かし次の諸施策を講じる。

① 商 業

商業環境の整備、協業化・共同化の推進等近代化の諸施策を進める。すなわち、都心部および周辺部の適地に、それぞれ魅力ある商店街の形成をはかり、また、物的流通施設の整備を促進して広域流通機能を充実し、国内販路の拡張を促進するとともに海外貿易を振興する。

② 工 業

本市都市圏の臨海部および内陸部に工業団地の基盤整備をはかり、既存工業の近代化を促進し、あわせて関連産業を誘発して既存産業に相乗効果をもたらす非公害型の工業の育成・導入をはかり、本市産業の新しい活力としての発展を目指す。

③ 観 光

観光資源の保存、開発および創造を強力に推進して観光的利用をはかり、あわせて全市民のレクリエーションに活用し、観光諸施設の整備と新たな観光価値の再発見に努め、観光拠点都市としての機能を強化する。

④ 農林水産業

農業の生産性向上と農業者の所得増大を目途とし、農業関係基盤の整備をはかり、あわせて生産環境の保全に努め、都市近郊農業の特色を生かした、近代化された主産地形成を目指すとともに需要の動向に即応できる態勢づくりを推進する。

時代の要請に対応して生産性の高い水産業の振興をはかる。

⑤ 中小企業

本市産業の大半を占める中小企業については、激しい環境変化に対応できるよう高度化、近代化を進め、体質の改善と経営の安定化をはかる。

⑥ 労働力

優秀な労働力の集積・定着と、潜在労働力の活用をはかる諸施策を積極的に推進し、経営能力ならびに技術および技能の向上に努め、もって、本市の九州における経済の中核的地位を高める。

エ 都市基盤

充実した中枢管理機能、健康で文化的な市民生活および効率的な都市活動の基礎となる都市基盤の整備を目ざして次の施策を推進する。

① 市街地開発

快適、かつ、能率的な都市の実現のため、市街地としての開発および既存市街地の再開発を行なう。

すなわち周辺地域においては、土地区画整理事業を促進して良好な住居環境と効率的な産業施設の配置をはかり、都心部の過度の集中により機能の停滞している地域においては、関係者の力を結集した再開発により都市機能の充実強化をはかる。

② 交通運輸

九州の中枢都市としての管理機能を効率的に発揮するため、高速自動車道の建設、国道および主要地方道の改良ならびにバイパス建設を促進する。

増大する道路交通に対処し、かつ、上記幹線道路に連絡するため放射状および環状の都市計画道路ならびに主要市道を整備する。

その他、港湾、インターチェンジおよび空港等の重要都市施設間の連絡道路の整備を強力に推進する。

新港湾の建設を促進し、生産の向上と流通機能の充実をはかり、もって産業開発の起動力たらしめる。

鉄道については、九州新幹線の建設を促進するとともに、市街地部における高架化または立体交差

化を促進する。

現空港は、将来、国際空港として機能させるため施設の整備を促進する。

③ 上 水 道

上水道需要に対応して、常に良質、かつ、豊富な水を確保する。原水は地下水に求めることを基本とする。

④ 下 水 道

都市排水を計画的に処理するため、公共下水道、都市排水路を整備し、市民生活環境の向上および公共用水域の水質保全をはかる。

⑤ 防 災

水害のおそれがない安心して住める街にするため、白川および諸河川の抜本的改修を促進するとともに、西山地域における小河川については、砂防対策を中心に災害防止対策の充実をはかる。

火災その他の災害に対しては、予防体制を確立するとともに消防施設や機動力を増強し、激増する救急業務に対しては救急体制の充実を促進する。

⑤ 推進体制

ア 市民参加

広報、広聴活動の強力な推進により市民の創意と良識を結集し、もって、この構想の円滑な実現を期する。

イ 広域行政

住民の生活圏の広域化に対応しつつ、国の広域生活圈構想に基づき、関係市町村との協力および各自の特性に応じた機能分担の下に、地域の一体的発展のため広域行政の推進をはかる。

ウ 行財政運営

市民生活の向上および社会経済の発展にともない量的に増大し質的に多様化する行政需要に対処し、もって本構想を効率的に達成するため、本市行財政運営の近代化に努める。

(昭和46年7月15日議決)

6 広報・広聴

(1) 広 報

ア 広報紙

「くまもと市政だより」

毎月1日発行・B5版・12ページ

1回の印刷部数 132,000部

配布方法は文書配布責任者を通じて各世帯に配布。

「点字市政だより」

毎月1日発行 12ページ

1回の印刷部数 300部(郵送)

編集は市盲人福祉協会に委嘱(内容は市政だよりから抜すい)

イ テレビ放送

「私たちの時間」

(R K K) 15分番組

毎月1回 第2土曜日の午後5時40分から放送。

「テレビ・スポット」

(R K K) 年100回 1回20秒間

毎週月曜日の午後6時50分と毎月最終週の火曜日から金曜日の毎日午後零時40分に放送。

(T K U) 年112回 1回25秒間

毎週月曜日の午後7時29分と毎月最終週の月曜日から金曜日の毎日午前9時に放送。

「テレビ年賀」

市長の年頭あいさつ 1月1日

ウ ラジオ放送

(N H K) 毎週水曜日の午後6時50分から10分間放送される「官公庁だより」に原稿を送付。

エ 時事ファックス

中央官公庁や他都市の行政事務に関するもの、各庁の事務改善状況など新しい官庁ニュースを、関係課に回覧し、特に参考になるものは照会資料を依頼する。

オ 記者会見

市長の定例記者会見 毎月1回

局長定例記者会見 毎月2回

市政記者クラブ加入社 (11社)

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・日本経済・時事通信・共同通信

カ 行事予定表

週報 (毎週金曜日作成) }
月報 (毎月20日作成) } 印刷部数各300部

配布対象 市議会・報道機関・教育機関・庁内各課

キ 庁内放送

来庁者の呼び出し。

毎朝8時30分からその日の行事、各課からのお知らせを放送。

午後3時に業間体操放送。

ク 広報写真の掲示

市役所内(2カ所)、デパート内(1カ所)に設置し、1カ所4～5点の行事ものを月2回掲示する。

ケ 町内広報板の利用(木製のスポンサー付)

各町内の自治会417カ所に設置し、市の行事、催しのポスター、ビラ、その他を掲示。

コ 広報車(放送設備有)

ぎんなん号	トヨタワゴン	1971年式	2,000CC
広報取材車	マツダファミリアバン	1970年式	1,000CC

サ 市施設めぐり

年4回実施、東部污水处理場など7施設

1回100名程度、一般市民から募集

シ 新聞委託広報

市政について市民の十分な理解を得るため日刊紙の紙面を利用する。

新聞委託広報

日刊紙5紙（熊日・朝日・毎日・読売・西日本）

ス 清掃車による広報

清掃車65台、録音テープによる市政広報活動

セ 市民のしおり発行 120頁 150,000部

市民に直接関係のある窓口事務及び市民生活に必要な事項について、市民の便宜を図る小冊子を作成、各世帯に配布する。

ソ 広報連絡組織

各部局に広報委員（庶務担当課長）、各課に広報主任（庶務担当課長補佐または係長）を選任、横の連絡にあたっている。

② 広 聴

ア 市民の声処理状況

（昭和46年度、9月～3月）

項 目		地 域	中央	東	南	西	北	計	受付累計 A	処 理 累 計 B			未処理 A-B	百分比 (B/A)
										完結	回答	次年度へ		
企 画 広 報				4			1	5	5	5				
総 務	職員の接遇・服務			1		1		2	2		2			
	税 務	1	1				2	4	4	4				
	計	1	2			1	2	6	6	4	2			100
市 民	自 治 振 興		4	2	2	4	12	12	12	8	4			
	住 居 表 示	6	3				1	10	10	9			1	
	交 通 安 全 対 策	10	14	9	7	11	51	51	51	40	4		7	
	年 金 ・ 保 険	4	4	1	1		10	10	10	10				
	生 活 保 護	10	3	1			1	15	15	5	10			
	福 祉	3	2					5	5	3	2			
	戸 籍	3			1	2	2	8	8	8				
	そ の 他					1		1	1		1			
	計	36	30	14	13	19	112	112	112	83	21		8	93
衛 生	公害・河川汚濁				1		2	3	3	2			1	
	悪臭・騒音・煤煙	6	7	4	4	4	25	25	25	16	8		1	
	そ 族 ・ 昆 虫	2	6	1	1	1	11	11	11	11				
	野犬・野良猫	5	12	1			5	23	23	22			1	
	保 健 予 防	1	1					2	2	1	1			

項 目		地 域						計	受付累計 A	処 理 累 計 B			未処理 A - B	百分比 (B/A)
		中央	東	南	西	北				完結	回答	次年度へ		
衛 生	ごみ・し尿	ごみ	5	1	1	1	3	11	11	11				
		収 集 も れ	3	4	4			11	11	11				
		不 法 投 棄	1	9	4		4	18	18	17			1	
		不 燃 処 理	4	5	1		1	11	11	11				
		収 集 方 法	4		2		1	7	7	5			2	
		汲 取 も れ	3	7		3		13	13	13				
		収 集 方 法												
		業 者 料 金		1	1		1	3	3	3				
生	そ の 他	3	2			1	6	6	6	6				
	計	37	55	20	9	23	144	144	129	9			6	96
経 済	商 工		5			3	8	8	8	8				
	農 林			2			2	2	2	2				
	観 光	2					2	2	2	2				
	用 水 路 浚 せ つ	3	3	6	2	2	16	16	9	4	2	1		
	用 水 路 改 修		3	6	2	2	13	13	3	4	3	3		
建 設	計	5	11	14	4	7	41	41	24	8	5	4		
	道 路	舗 装 新 設	30	53	16	15	25	139	139	42	77	15	5	
		舗 装 修 理	31	36	15		5	87	87	74	6	1	6	
		修 理	24	80	18	30	26	178	178	157	8		13	
		新 設 ・ 拡 幅			3	3	3	9	9		9		0	
		橋 梁	6	9		3	6	24	24	3	15	1	5	
		交通安全施設	4	13	6	5	5	33	33	13	11	4	5	
		市 道 認 定	1	9		3	3	16	16	4	10		2	
		境 界 査 定	6	4		5	2	17	17	6	10		1	
		街 灯	1	2			2	5	5	3	1		1	
		排 水 路	1	10	3			14	14	9			5	
		工 事 に 付 随	22	16		4	4	46	46	41			5	
	側 溝	清 掃 浚 せ つ	48	21	9	6	23	107	107	95			12	
		改 善 ・ 修 理	8	19	2	2	3	34	34	8	23	1	2	
		新 設	9	43	13	17	24	106	106	26	53	6	21	
		蓋	33	14	3	7	10	67	67	32	23	1	11	
		暗 渠												
	下 水 道	工 事 に 付 随	1	4		2		7	7	7			0	
		清 掃 浚 せ つ	10	3	3	6	1	23	23	18			5	
		改 善 ・ 修 理	8	2			2	12	12	10			2	
		新 設		4				4	4		3		1	
		井 桁	12	2			3	17	17	6	9		2	
都 開 市 免 設	水 道	受 益 者 負 担 金	1	7	1		2	11	11	9			2	
		水 洗	4	1				5	5	4			1	
		工 事 に 付 随	11	5	2		5	23	23	11			12	
		区 画 整 理		8				8	8	3	4		1	
		公 園 ・ 広 場 ・ 緑 地	8	1	2		1	12	12	5	3		4	
	建 築	建 築 指 導	5	4	3	1	3	16	16	16			0	
		建 築 相 談												
		市 営 住 宅	1	1	1		1	4	4	3			1	
	そ の 他	4	4	4			12	12	10				2	
	計	289	375	104	109	159	1,036	1,036	(59.3)		909	127	89	
教 育		5	15	3	8	1	32	32	21	7	4	0	100	
交 通		3	6			6	15	15	11	3		1	93	
水 道		7	8	3	3	6	27	27	20	3		4	85	

項 目 地 域		中央	東	南	西	北	計	受付累計 A	処 理 累 計 B			未処理 A－B	百分比 (B/A)
									完結	回 答	次年度へ		
消 防			1		1	3	5	5	4			1	80
外部機関団体	国	8	14			12	34	34		31		3	
	県	22	11	6	12	12	63	63		59		4	
	組 合	3					3	3		3		0	
	企 業 そ の 他		2		2	4	8	8		7		1	
	計	33	27	6	14	28	108	108	100			8	92
そ の 他		2	1				3	3	1			2	
合 計		418	535	164	162	255	1,534	1,534	1,367			167	89

方 法	電 話	文 書	来 庁	そ の 他	計	相 談	苦 情	要 望	陳 情	計
受 付										
件 数	754	48	633	140	(1,534) 1,574	141	273	1,101	60	(1,534) 1,575
百 分 比 (%)	47.8	3.2	40.1	8.9	100	8.9	17.4	69.9	3.8	100

(注)()内は処理可能とされたもの

イ 無料法律相談

熊本県弁護士会に依頼し、毎週金曜日の午後から8名を限度として相談に応じている。

取扱状況

種 別	月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
土 地		10	12	9	10	8	10	9	5	6	5		9	93
家 屋		9	5	4	4	3	3	4	2	9	6	1		50
金 銭		8	5	6	4	6		4	7	3	4	1	6	54
相 続		6	3	8	6	8	3	4	2	2	6	7	4	59
離 婚		2	4	1		1	1	2	3	5	1	3	5	28
家 庭 問 題		2	1	3	2	1	3	5	5		5	2	4	33
地 代・家 賃		1					1	7	5		4	8	6	32
登 記								1	2		1	1	2	7
交 通 事 故		1			2	1				1				5
保 証 人							1	1					1	3
そ の 他		1	1	1	4	4	4	4	1	2	4		4	30
計		40	31	32	32	32	26	41	32	28	36	23	41	394

ウ 広聴活動

行事名	団体名	出席者数	開催日		場所
			月	日	
向山校区合同行政懇談会	各種団体	60	8	18	世安公民館
市長とPTA婦人理事懇談会	P T A 婦人会	13	9	23	社会教育会館
三和地区自治会	自治連合会	30	8	7	三和支所
竜田地区総会	住民総会	100	1	9	二の宮公民館
西部地区自治会	自治連合会	30	1	14	西部支所
市長を囲む座談会	老人学級	150	1	19	社会教育会館
新成人と市長のつどい	中央青年学級	250	1	20	〃
力合地区自治会	自治連合会	26	1	21	会長宅
陳内水道問題説明会	自治会		2	6	二の宮公民館
自治会懇談会	碩台第4自治会	20	2	9	莊厳寺
婦人市政懇談会	南部地区婦人会	80	2	14	川尻町いゝ村
〃	北部 〃	80	2	17	清水公民館
〃	中央 〃	120	2	21	社会教育会館
〃	東部 〃	120	2	28	県共済会館むつみ荘
〃	西部 〃	60	2	29	春日町藤江ホテル
城北校区住民会	自治会PTA他幹部	50	2	9	新地公民館

7 事務改善

(1) 経過と現況

本市の事務改善、能率向上は、昭和30年代の初期における校区出張所の統廃合や、会計機等の導入による事務機械化をはじめとして、今日までの10数年間にわたり、税務事務、窓口事務、文書事務、給与事務など各分野で数多くの改善、能率化の施策が実践されてきた。

これらの中で、もつとも重要な意義を持ち、本市における事務近代化の基礎づくりとなる具体的成果としては、つぎの三つをあげることができる。

○電子計算センターへの委託による大量計算業務の機械化

○窓口事務の改善、一本化と、住民記録の統合整備

○文書管理の改善と、浄書印刷業務の集中処理

しかし、従来の事務改善は、どちらかといえば部分的な事務作業面の改善合理化、対症療法的な現状打開策に終始しがちであり、全庁的視野に立って事務の機能を体系化し、総合的、かつ、計画的に事務の管理改善の推進をはかる姿勢が不十分であった。

電算機の利用も民間委託という便宜の形態であり、定型的大量計算事務の機械化にとどまっているなど多くの問題点が残されている。

一方、新しい市庁舎の建設についても除々に内外の気運が高まりつつあり、今後本市全体の行政運営の効率化という視点から事務の抜本的な改善による近代化をより一層積極的に推進する契機を迎えようとしている。

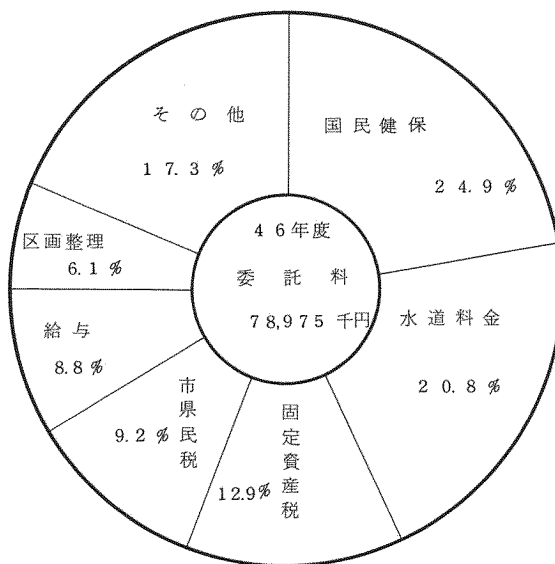
(2) 各種業務改善状況

ア 電子計算機による事務機械化状況

(民間の電子計算センターへ委託処理)

電子計算委託業務	委託年月	電子計算委託業務	委託年月
市県民税賦課計算事務	昭 4 1. 2	職員健康保険報酬改訂計算事務	昭 4 4. 4
固定資産税賦課計算事務	4 1. 1 0	交通局職員給与計算事務	4 4. 4
国民健康保険税賦課計算、同随時更	4 2. 6	下水道受益者負担金計算事務	4 4. 1 1
訂処理、同収納消込決算事務	※随時、消込 4 4. 4	市税収納伝票整理事務	4 5. 4
水道料金、同修繕料計算事務	4 2 1 2 修繕 4 4 9	土地区画整理換地評価計算事務	4 5. 4
し尿汲取世帯台帳整理事務	4 2. 1 2	住民記録管理事務	4 5. 1 0
職員給与計算事務	4 3. 1	(1 支所管内分、試用)	
軽自動車税賦課計算、同随時賦課処	4 3. 4		
理、同定期課税分収納消込事務			
市債償還統計事務	4 3. 6		

業務別委託料比率



イ 窓口事務の改善と住民記録の統合整備状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
窓口環境の改善整備 ○庁舎改造模様替工事、冷暖房設備 ○オープンカウンター新設、来庁市民スペースの拡張 ○庁内案内板の設置、窓口表示板の改善整備	昭4 1. 9 ～4 2. 2 (第一次) 4 3. 7 ～4 3. 1 2 (第二次)	窓口事務の処理方法の改善 ○一部横割り流れ作業方式の採用 ○連絡搬送機器の導入(ベルトコンベア、気送管、インターホーン等) ○即刻処理業務と事後処理業務の分離、記録事務のタイプ化 その他の改善事項 ○庁内窓口配置の合理化 (市民課窓口の東地区、西地区分割、市民相談課案内窓口、教委就学窓口、水道料金窓口等の集中開設、市金庫の移転等) ○市民相談課の新装開設と相談内容の充実強化(南新館1階)	昭4 2. 2 (第一次) 4 3. 1 2 (第二次)
窓口事務の一本化 ○住民異動の届出手続の簡素化 ○同届書、受付窓口の一本化 (住民、配給、選挙、国保、年金の異動手続) ○証明請求窓口、交付窓口の専門化	4 2. 2 4 2. 1 1 4 3. 1 2		4 1. 9 ～4 2. 2 (第一次) 4 3. 7 ～4 3. 1 2 (第三次)
住民記録の統合管理 ○住民基本台帳の整備 (住民、配給、選挙、国保、年金等の資格に関する記録を統合) ○戸籍、住民基本台帳等の保管用具の改善整備(ビジュアルレコーダ等)	4 3. 5 ～4 3. 1 2		4 6. 1 0

ウ 文書管理の改善と浄書印刷業務の集中化状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
文書集配の合理化 ○メールボーイ制度 本庁舎内各課との間の文書集配 (職員4人) ○メールカー制度 本庁舎と各出先機関との間の文書集配 (タクシー借上、職員1人同乗)	昭3 8. 1 0 4 2. 7	文書の分類整理 ○文書分類表作成 ○ファイリングシステムの一部採用 浄書印刷の集中管理 ○浄書室の設置、運営	昭4 6. 3 (未施行)
文書作成の標準化 ○公用文に関する規程の制定 公文書の種類と定義、書式、用字用語等の体系的な標準化 (文書規程との一体的運用)	3 8. 7	乾式シアソ複写機 1台 静電式複写機 1台 オフセット印刷機 2台 同 製版機 1台 和文タイプライター4台 (各課のタイプ浄書、複写、印刷、製帳等を集中処理)	4 3. 1 タイプ集中化 4 4. 4

(3) 今後の主要な課題

今後、本市が取り組むべき総合的な事務改善の主要な課題としては、おおむねつぎのような事項が考えられる。

ア 電子計算機の広範、かつ、高度な利用

- 各業務の個別機械化から総合的機械化への移行
- 電算機の導入利用による適用業務の拡充と高度化
- データバンク的な利用による行政施策の計画、管理面への適用

イ 窓口行政機能の統合、充実

- 本庁舎総合窓口の整備と、地域窓口サービスの強化
- 統合徴収システムの確立

ウ 文書管理体制の改善合理化

- 文書の整理保管と検索利用システムの合理化
- 行政資料センターの設置
- 浄書印刷機能の充実強化

エ その他の改善

- 事務事業の集約整理（不要不急業務の廃止縮小）
- 執務環境とオフィスレイアウトの改善整備
- 各種事務の処理方法の簡素化、標準化促進
- 事務機械の導入管理の適正化、活用面の改善向上
- 財務会計事務システムの合理化、伝票会計の採用
- 帳票改善の促進、帳票管理制度の確立
- 事務の考査（評価）システムの確立、進行政管理

8 職員研修

(1) 研修の概況

（昭和46年度）

ア 研修受講人員

区 分	職 場 外 研 修			委託および派遣研修	合 計
	管理監督職	一般職	計		
延 人 員	2 5 7	1,3 6 8	1,6 2 5	1 5 1	1,7 7 6

イ 職場外研修

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内 容
一般研修	新規採用研修	新規採用職員	1	28	8	4月	公務員としての基礎的知識の習得および職場適応力の養成 講師……部内講師
	追 研 修	〃	1	30	5	11	実務に関連する一般的知識、技能の習得
	事務員・技術員研修	事務技術員	1	46	5	1	地方公務員法、自治法等について 講師……主に部内講師
	吏員研修	吏 員	2	72	5	6	地方公務員法、自治法等について、主にセミナー方式で実施 講師……部内講師、一部部外講師
	初級女子職員研修	初級女子職員	1	24	4	9	女子職員の役割、職務に対する科学的な考え方、人間関係等について 委託先……日本ビジネス社
	中堅女子職員研修	中堅女子職員	1	29	4	9	中堅女子職員としてのあり方、心構え、仕事の改善、人間関係等について 委託先……日本ビジネス社
	中堅吏員研修	中 堅 吏 員	2	48	10	10	行政法、民法を中心に上級職員の職務を補助、代行する能力と下級職員に対する指導力、並びに担当業務を処理する能力の養成
	係長研修	係 長	2	38	4	7.8	監督者として必要な知識の習得 委託先……人事院九州事務局
	課長補佐研修	課 長 補 佐	1	16	3	8	
	課 長 研 修	課 長	1	20	3	11	総合的視野に立ったものの見かた、考え方、正確、迅速な判断力並びに部下職員の指導力の養成 委託先……日本ビジネス社
専門研修	部局長研修	部 長	1	14	2	11	管理者として高度な行政能力とリーダーシップの養成 委託先……日本ビジネス社
	建築技術研修	初級技術職員	1	30	2	8	建築技術に関する専門的知識の養成 講師……部内講師、一部部外講師
	土木技術研修	〃	1	34	2	9	土木技術に関する専門的知識の養成 講師……部内講師、一部部外講師
	文書管理研修	課 長 補 佐	3	70	3	9.1 1 2	市行政の品位と公正な運用を図る 講師……部外講師
その他	行政事務管理士研修	係長・吏員	1	27	5	12	事務改善、事務能率向上技法の習得 委託先……産業能率短期大学
	接遇指導者養成研修	係長・吏員	1	19	5	1	接遇指導者を養成し、接遇研修の徹底をはかる 委託先……人事院九州事務局
	道路交通法研修	公 自 用 家 用 運 転 手	1	800	2	9	道路交通法の改正点について 講師……北警察署
	事業所研修	清掃（業務）職 員	1	200	2	3	地域社会の変動にとまなない、それに対する職員の役割を認識させる 委託先……日本ビジネス社
	講 演 会	課 長 補 佐	1	80	1	11	教養講座（日本経済の変ぼう） 講師……日銀、大学教授

ウ 委託及び派遣研修

研 修 名	場 所	人 員	期 間	備 考
自 治 大 学 校 研 修	東 京	2	3ヵ月	第39期、第40期
建 設 大 学 校 研 修	"	3	1ヵ月	
中 小 企 業 診 断 士 研 修	"	1	1 年	
統 計 職 員 研 修	"	1	6ヵ月	
行政管理研修外93件	"	144		

9 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(昭和47.9.10現在)

開票区	開票所	投票区	投 票 所	男	女	計
1	白 川 小 学 校	1	碩 台 小 学 校	1,859	2,616	4,475
		2	熊 本 信 愛 女 学 院	1,109	1,759	2,868
		3	桜 山 中 学 校	3,373	2,797	6,170
		4	黒 髪 小 学 校	1,897	2,201	4,098
		5	市 立 高 校	1,480	1,858	3,338
		6	竜 田 公 民 館	2,197	2,775	4,972
		7	城 北 小 学 校	1,436	1,582	3,018
		8	八 景 水 谷 公 民 館	3,392	1,506	4,898
		9	清 水 小 学 校	3,628	4,287	7,915
		10	高 平 台 小 学 校	2,306	2,636	4,942
		11	京 陵 中 学 校	1,510	2,040	3,550
		12	壺 川 小 学 校	2,184	2,975	5,159
		13	市 役 所	919	1,501	2,420
		14	市 民 会 館	1,350	2,187	3,537
		15	慶 德 小 学 校	1,132	1,653	2,785
		16	五 福 小 学 校	1,307	1,825	3,132
		17	一 新 幼 稚 園	1,270	1,879	3,149
		18	一 新 小 学 校	1,719	2,330	4,049
		19	横 手 保 育 園	967	1,278	2,245
		22	京 町 台 保 育 園	1,642	2,061	3,703
		23	池 田 小 学 校	2,283	2,577	4,860
		39	白 川 小 学 校	1,524	2,277	3,801
		40	鎮 西 高 校	1,385	2,003	3,388
		41	大 江 小 学 校	2,272	2,763	5,035
		42	九 州 学 院	1,799	2,363	4,162
		74	楠 小 学 校	1,493	1,675	3,168
		75	託 麻 北 小 学 校	880	1,025	1,905
		76	託 麻 西 小 学 校	1,138	1,240	2,378
		77	二 岡 中 学 校	1,254	1,385	2,639
		82	北 部 清 掃 事 業 所	962	1,127	2,089
			小 計	51,667	62,181	113,848
		20	花 園 公 民 館	1,577	1,921	3,498
		21	花 園 小 学 校	1,941	2,348	4,289
		24	古 町 小 学 校	2,259	3,062	5,321
		25	白 坪 小 学 校	1,325	1,572	2,897

開票区	開票所	投票区	投票所	男	女	計
2	春日小学校 玄武館 岳林寺 城西小学校 池上小学校 三和支所 松尾東小学校 松尾西小学校 松尾北公民館 小島小学校 有明保育園 中島公民館 沖新漁協事務所 白山小学校 白山保育園 本荘小学校 春竹小学校 事業内高等職業訓練校 向山小学校 世安公民館 日吉公民館 力合小学校 川尻公会堂 城南中学校 御幸小学校 市農協田迎支所そ菜集荷所 花陵幼稚園 小計	春日小学校 玄武館 岳林寺 城西小学校 池上小学校 三和支所 松尾東小学校 松尾西小学校 松尾北公民館 小島小学校 有明保育園 中島公民館 沖新漁協事務所 白山小学校 白山保育園 本荘小学校 春竹小学校 事業内高等職業訓練校 向山小学校 世安公民館 日吉公民館 力合小学校 川尻公会堂 城南中学校 御幸小学校 市農協田迎支所そ菜集荷所 花陵幼稚園 小計	26 春日小学校	2,234	2,611	4,845
			27 玄武館	1,104	1,560	2,664
			28 岳林寺	1,233	1,682	2,915
			29 城西小学校	2,332	2,877	5,209
			30 池上小学校	1,665	1,943	3,608
			31 三和支所	1,974	2,377	4,351
			32 松尾東小学校	448	569	1,017
			33 松尾西小学校	543	663	1,206
			34 松尾北公民館	117	122	239
			35 小島小学校	1,069	1,332	2,401
			36 有明保育園	236	263	499
			37 中島公民館	719	838	1,557
			38 沖新漁協事務所	725	847	1,572
			61 白山小学校	2,713	3,242	5,955
			62 白山保育園	971	1,257	2,228
			63 本荘小学校	1,812	2,449	4,261
			64 春竹小学校	2,619	3,329	5,948
			65 事業内高等職業訓練校	1,448	1,754	3,202
			66 向山小学校	2,167	2,571	4,738
			67 世安公民館	1,380	1,586	2,966
			68 日吉公民館	3,221	3,525	6,746
			69 力合小学校	1,982	2,282	4,264
			70 川尻公会堂	1,706	2,065	3,771
			71 城南中学校	1,517	2,335	3,852
			72 御幸小学校	1,328	1,564	2,892
			73 市農協田迎支所そ菜集荷所	1,929	2,227	4,156
			78 花陵幼稚園	2,031	2,578	4,609
			小計	48,325	59,351	107,676
3	砂取小学校 熊本ろうあ会館 健軍小学校 湖東中学校 泉ヶ丘小学校 泉ヶ丘公民館 のぞみ保育園 秋津小学校 画図公民館 県立第二高校 江津湖団地集会所 帯山公民館 桜木小学校 小計	砂取小学校 熊本ろうあ会館 健軍小学校 湖東中学校 泉ヶ丘小学校 泉ヶ丘公民館 のぞみ保育園 秋津小学校 画図公民館 県立第二高校 江津湖団地集会所 帯山公民館 桜木小学校 小計	43 菊水学園	1,681	1,898	3,579
			44 託麻原小学校	3,080	3,590	6,670
			45 東水前寺会館	2,250	2,774	5,024
			46 帯山中学校	2,486	2,737	5,223
			47 京塚公民館	1,243	1,555	2,798
			48 尾ノ上小学校	3,173	3,548	6,721
			49 西原小学校	2,732	3,096	5,828
			50 出水小学校	2,976	3,709	6,685
			51 覚法寺	1,448	1,976	3,424
			52 砂取小学校	2,759	3,620	6,379
			53 熊本ろうあ会館	945	1,133	2,078
			54 健軍小学校	1,356	1,139	2,495
			55 湖東中学校	2,169	2,582	4,751
			56 泉ヶ丘小学校	1,422	1,741	3,163
			57 泉ヶ丘公民館	1,823	2,330	4,153
			58 のぞみ保育園	2,401	2,885	5,286
			59 秋津小学校	2,539	2,973	5,512
			60 画図公民館	961	1,135	2,096
			79 県立第二高校	2,106	2,387	4,493
合	計	計	江津湖団地集会所	1,364	1,571	2,935
			81 帯山公民館	2,518	2,992	5,510
			83 桜木小学校	1,218	1,355	2,573
			小計	44,650	52,726	97,376
			合計	144,642	174,258	318,900

(2) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別 \ 開票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	計
衆議院議員総選挙 (昭44.1.2.27)	65.36	65.62	67.54	64.94	63.93	65.22	65.34
熊本市長選挙 (昭45.1.2.20)	57.18	56.90	58.18	58.47	59.30	57.03	57.94
熊本県知事選挙 (昭46.1.3.1)	28.12	26.65	26.25	27.04	27.58	25.03	26.89
県議会議員選挙 (昭46.4.1.1)	60.43	63.42	71.45	60.01	62.58	65.91	63.58
市議会議員選挙 (昭46.4.2.5)	70.23	72.34	79.80	70.63	70.60	75.57	72.82
参議院議員通常選挙 (昭46.6.2.7)	59.64	60.02	59.41	58.24	62.21	55.87	59.15

(注) 46.4.1.1県議選は旧託麻村分を除く

(3) 各種選挙党派別得票状況

選挙別 \ 党派別	区分	自民	社会	公明	民社	共産	無所属	計
衆議院議員総選挙	得票数	93,946	42,863	31,516	0	4,698	23,401	196,424
	得票率%	47.83	21.82	16.05	0	2.39	11.91	100
	候補者数	4	2	1	0	1	2	10
熊本市長選挙	得票数	87,133	0	0	0	7,395	80,687	175,215
	得票率%	49.73	0	0	0	4.22	46.05	100
	候補者数	1	0	0	0	1	1	3
熊本県知事選挙	得票数	64,075	0	0	0	17,003	0	81,078
	得票率%	79.03	0	0	0	20.97	0	100
	候補者数	1	0	0	0	1	0	2
県議会議員選挙	得票数	78,527	37,324	28,545	0	14,535	28,724	187,655
	得票率%	41.85	19.89	15.21	0	7.75	15.30	100
	候補者数	6	4	2	0	1	4	17
市議会議員選挙	得票数	66,416	38,275	22,342	0	7,800	83,633	218,466
	得票率%	30.40	17.52	10.23	0	3.57	38.28	100
	候補者数	27	13	8	0	3	38	89
参議院議員通常選挙	得票数	104,376	64,927	0	0	7,889	0	177,192
	得票率%	58.91	36.64	0	0	4.45	0	100
	候補者数	2	1	0	0	1	0	4

(注) 県議選……旧託麻村を除く

10 名誉市民

故徳富蘇峰氏（昭和30年表彰）

文久3年1月生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

95歳で死去

故高橋守雄氏（昭和30年表彰）

明治16年1月生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（23連隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

73歳で死去

故細川護立氏（昭和35年表彰）

明治16年10月生まれ。細川家16代当主。有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに現在まで国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡、名勝などの保存活用に貢献した。

87歳で死去

福田令寿氏（昭和35年表彰）

明治6年1月生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

現在99歳

宇野哲人氏（昭和44年表彰）

明治8年11月生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学究者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

現在97歳

堅山南風氏（昭和44年表彰）

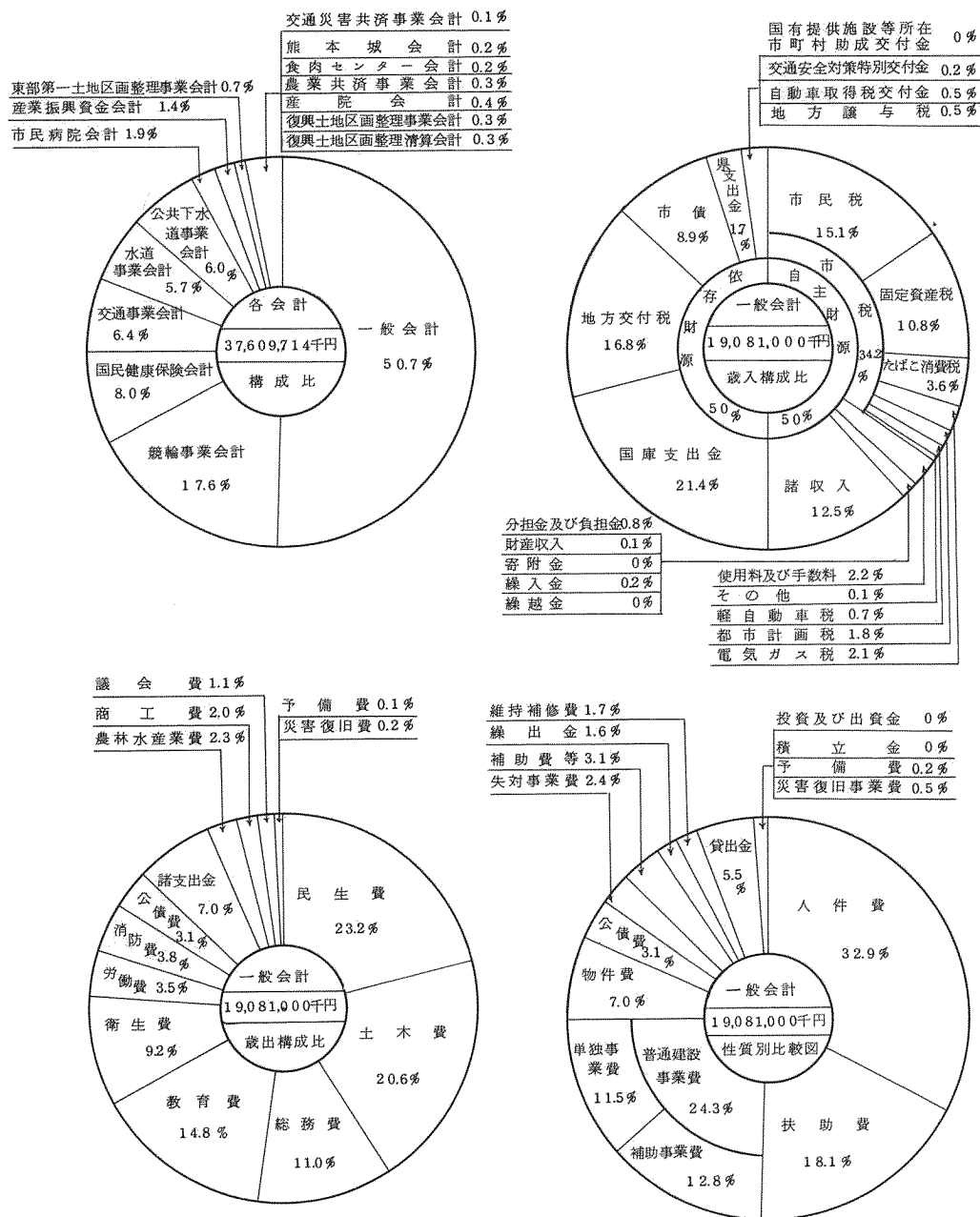
明治20年9月生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、現在、大観画伯なき後の日本画壇の第一人者といわれ、また、郷土文化の進展に大きく貢献している。

現在85歳

11 財 政

(1) 昭和47年度当初予算図表



(2) 予算総括表

(単位 千円)

年 度 会 計 別		4 7 年度当初予算(A)		4 6 年 度				比 較 (A)－(B)	伸 率 (A)－(B) ／ (B)
				当 初 予 算 (B)		決 算 (見 込)			
普 通 会 計	一 般 会 計	19,081,000	50.7%	12,929,000	45.9%	18,989,124	50.3%	6,152,000	47.6%
	特 別 会 計	13,186,539	35.1	10,556,287	37.4	13,659,582	36.2	2,630,252	24.9
	交通災害共済事業会計	50,943	0.1	49,653	0.2	26,033	0.1	1,290	2.5
	国民健康保険会計	3,017,707	8.0	2,567,041	9.1	2,546,767	6.7	450,666	17.6
	食肉センター会計	86,905	0.2	86,356	0.3	95,111	0.3	549	0.6
	農業共済事業会計	91,095	0.3	96,910	0.3	145,066	0.4	△ 5,815	△9.4
	産業振興資金会計	531,300	1.4	407,240	1.4	472,000	1.2	124,060	30.5
	競輪事業会計	6,622,865	17.6	5,446,000	19.3	7,585,316	20.1	1,176,865	21.6
	熊本城会計	75,685	0.2	59,000	0.2	68,853	0.2	16,685	28.2
	東部第一土地 画整理事業会計	248,846	0.7	307,786	1.1	236,009	0.6	△58,940	△8.1
	復興土地 画整理事業会計	109,083	0.3	116,997	0.4	87,887	0.2	△ 7,914	△9.3
	復興土地 画清算会計	94,733	0.3	241,173	0.9	242,111	0.6	△146,440	△3.9
	公共下水道事業会計	2,257,377	6.0	1,178,131	4.2	2,154,431	5.7	1,079,246	91.5
	計	32,267,539	85.8	23,485,287	83.3	32,648,706	86.5	8,782,252	24.9
企 業 会 計	産 院 会 計	151,718	0.4	109,574	0.4	116,210	0.3	42,144	38.5
	市民病院会計	626,136	1.7	532,187	1.9	618,188	1.6	93,949	17.7
	交通事業会計	2,415,736	6.4	2,066,842	7.3	2,322,349	6.1	348,894	16.9
	水道事業会計	2,148,585	5.7	1,998,654	7.1	2,058,750	5.5	149,931	7.5
	計	5,342,175	14.2	4,707,257	16.7	5,115,497	13.5	634,918	13.5
総 計		37,609,714	100	28,192,544	100	37,764,202	100	9,417,170	33.4

総務

(3) 一般会計性質別財源充当状況

区 分 款 別	4 7 年 度 当 初 予 算						4 6 年 度 当 初 予 算					
	金 額	構 成 比	特 定 財 源		一 般 財 源		金 額	構 成 比	特 定 財 源		一 般 財 源	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
1 人 件 費	6282799	32.9	659818	8.0	5622981	51.8	5009548	38.8	333271	7.2	4676277	56.5
2 物 件 費	1330626	7.0	298340	3.6	1032286	9.5	968586	7.5	280966	6.0	687620	8.3
3 維持補修費	323517	1.7	37696	0.5	285821	2.6	284796	2.2	36143	0.8	248653	3.0
4 扶 助 費	3454822	18.1	2819409	34.2	635413	5.9	2931444	22.7	2375225	51.1	556219	6.7
5 補 助 費 等	598297	3.1	204238	2.5	394059	3.6	349000	2.8	68328	1.5	280682	3.4
6 普通建設事業	4636162	24.3	2784051	33.8	1852111	17.1	1869989	14.3	1069647	23.0	800342	9.7
補助事業	2446899	12.8	1952065	23.7	494834	4.6	975746	7.5	858547	18.5	117199	1.4
単独事業	2189263	11.5	831986	10.1	1357277	12.5	894243	6.8	211100	4.5	683143	8.3
7 災害復旧事業	32164	0.2	26887	0.3	5277	0	57883	0.5	40912	0.9	16971	0.2
8 失 対 事 業	461401	2.4	265232	3.2	196169	1.8	466697	3.5	267148	5.7	199549	2.4
9 公 債 費	587352	3.1	96000	1.2	491352	4.5	510502	3.9	61322	1.3	449180	5.4
10 積 立 金	211	0	211	0	—	—	1978	0	180	0	1798	0
11 投 資 及 び 出 資 金	3140	0	—	—	3140	0	4767	0	—	—	4767	0
12 貸 付 金	1040000	5.5	1040000	12.6	—	—	117500	0.9	117500	2.5	—	—
13 繰 出 金	310509	1.6	—	—	310509	2.9	336300	2.6	—	—	336300	4.1
14 予 備 費	20000	0.1	—	—	20000	0.2	20000	0.2	—	—	20000	0.2
合 計	19081000	100	8231882	100	10849118	100	12929000	100	4650642	100	8278358	100

(4) 一般会計決算の推移

(歳入)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		43 (決算)	44 (決算)	45 (決算)	46 (決算)	47 (当初予算)	43	44	45	46	47
1	市 税	4121384	4723060	5602513	6779702	6532207	343	357	365	337	342
2	地 方 譲 与 税	—	—	—	22047	90000	—	—	—	01	05
3	自動車取得税交付金	55339	80284	88435	107606	90000	05	06	06	05	05
4	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	941	1287	1638	1652	1	0	0	0	0	0
5	地 方 交 付 税	1417336	1968996	2456133	3245840	3200000	118	149	160	161	168
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20595	24440	19909	33233	30000	02	02	01	02	02
7	分 担 金 及 び 負 担 金	66441	85491	107694	145359	152824	06	06	07	07	08
8	使用料及び手数料	278620	316976	373827	418863	429167	23	24	24	21	22
9	国 庫 支 出 金	2442326	2796284	3412479	4035383	4082628	203	211	222	200	214
10	県 支 出 金	179444	210126	241456	282251	324223	15	16	16	14	17
11	財 産 収 入	248911	89680	150228	829500	14503	21	07	10	41	01
12	寄 付 金	37918	4110	4915	8825	288	03	0	0	0	0
13	繰 入 金	27623	32477	64061	40549	48733	02	02	04	02	02
14	繰 越 金	567788	600216	623483	558182	10000	47	45	41	28	0
15	諸 収 入	1943107	1532275	1512554	2362610	2385226	162	116	99	117	125
16	市 債	603600	760200	687500	1280000	1691200	50	57	45	64	89
合 計		12011373	13225904	15246825	20151602	19081000	100	100	100	100	100

(歳出)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		43 (決算)	44 (決算)	45 (決算)	46 (決算)	47 (当初予算)	43	44	45	46	47
1	議 会 費	121712	129090	127906	173395	213974	1.1	10	09	09	1.1
2	総 務 費	1436935	1716723	2181524	2329076	2107964	126	136	148	123	110
3	民 生 費	2169951	2458957	3153516	3776996	4072168	190	195	213	199	213
4	衛 生 費	1059831	1332849	1387111	1760204	1747341	93	106	94	93	92
5	労 働 費	552040	613076	642922	716559	666516	48	49	43	38	35
6	農 林 水 産 業 費	319171	289264	332705	420058	427649	28	23	22	22	23
7	商 工 費	751452	310847	306728	274946	388236	66	25	21	14	20
8	土 木 費	2136900	2742720	3244704	4356214	3925821	187	217	219	229	206
9	消 防 費	382917	463991	577505	688505	729115	34	37	39	36	38
10	教 育 費	1353362	1583646	1820182	2499277	2833426	119	126	123	132	148
11	災 害 復 旧 費	41031	78070	36321	96866	32164	04	06	02	05	02
12	公 債 費	361480	378402	457300	550821	587452	32	30	31	29	31
13	諸 支 出 金	724377	504784	520220	1346207	1329174	63	40	35	71	70
14	予 備 費	0	0	0	0	20000	—	—	—	—	0.1
合 計		11411158	12602421	14788644	18989124	19081000	100	100	100	100	100

総務

(5) 一般会計繰入金・繰出金の推移

ア 繰入金

(単位 千円)

繰入先 \ 年 度	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7
競 輪 事 業 会 計	537,000	726,300	802,000	950,000	800,000
産 業 振 興 資 金 会 計	—	4,601	—	—	—
復興土地区画整理清算会計	—	—	8,326	836	44,733
調 達 基 金	27,623	27,876	29,644	39,714	4,000
計	564,623	758,777	839,970	990,549	848,733

イ 繰出金

繰出先 \ 年 度	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7
交通災害共済事業会計	4,828	6,040	4,803	5,730	5,495
国民健康保険会計	30,000	30,000	48,453	30,000	30,000
食肉センター会計	12,674	13,831	11,539	8,801	—
産業振興資金会計	—	—	220	8,776	1,392
熊 本 城 会 計	6,542	11,750	10,750	3,000	14,500
東部第一土地区画整理事業会計	19,914	22,882	16,000	27,254	29,592
復興土地区画整理事業会計	36,956	40,243	21,000	28,938	—
復興土地区画整理清算会計	—	8,719	—	132,570	—
公共下水道事業会計	196,299	226,789	284,983	445,552	505,930
産 院 会 計	13,131	11,444	4,254	30,128	27,823
市 民 病 院 会 計	13,047	20,747	23,457	40,747	22,109
計	333,391	392,445	425,459	761,496	636,841

(注) 1 貸付金的或は資金操作上の繰入金繰出金は除外した

2 昭和45年度までは決算額、46年度は決算見込額、47年度は当初予算額を示す

12 市 税

(1) 市税の税率及び納期

(昭47.4.1現在)

税 目			税 率	納 期 限
市 民 税	個 人	均 等 割	5 0 0 円	個 人 1 普通徴収 第 1 期 6 月 3 0 日 第 2 期 8 月 3 1 日 第 3 期 1 0 月 3 1 日 第 4 期 1 月 3 1 日 2 特別徴収 徴収の月の翌月の 1 0 日 法 人 事業年度終了の日の翌日 から 2 か月以内 （均等割相当額 以下 6 月 30 日 普徴・特徴を 含む） （公共法人等で 均等割のみの もの 4 月 30 日）
		所 得 割	標 準 税 率	
	法 人	均 等 割	資 本 金 等 1 千 万 円 以 下 3,2 0 0 円 1 千 万 円 超 5,6 0 0 円	
		法人税割	$\frac{10.7}{100}$	
県民税と 市民税の 併課		均 等 割	1 0 0	法 人 事業年度終了の日の翌日 から 2 か月以内 （公共法人等で 均等割のみの もの 4 月 30 日）
		所 得 割	1 5 0 万 円 以 下 2 / 1 0 0 1 5 0 万 円 超 4 / 1 0 0	
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	普通徴収 第 1 期 4 月 3 0 日 第 2 期 7 月 3 1 日 第 3 期 9 月 3 0 日 第 4 期 1 2 月 3 1 日
都 市 計 画 税			$\frac{0.2}{100}$	
軽 自 動 車 税			原 動 機 付 自 転 車 5 0 c c 以 下 5 0 0 円 9 0 c c 以 下 8 0 0 円 9 0 c c 超 1,0 0 0 円 軽自動車・小型特殊自動車 イ 軽自動車 二 輪 1,5 0 0 円 三 輪 2,0 0 0 円 四輪貨物 2,5 0 0 円 " 乗用 4,5 0 0 円 ロ 小型特殊自動車 農耕作業用 1,0 0 0 円 そ の 他 3,0 0 0 円 二輪の小型 自 動 車 2,5 0 0 円	普通徴収 5 月 3 1 日
市たばこ消費税			$\frac{18.1}{100}$	申告納付 売り渡し月の翌月の末日
電 気 ガ ス 税			$\frac{7}{100}$	特別徴収 徴収月の翌月の 2 5 日 普通徴収 使用月の翌月の 2 5 日
木 材 引 取 税			従 量	特別徴収 徴収月の翌月の 7 日 申告納付 前々月分を毎月 7 日
商 品 券 発 行 税			$\frac{2}{100}$	普通徴収 売り渡し月の翌月の末日

(2) 納税義務者の推移

税 目			年 度		4 2	4 3	4 4	4 5	4 6
市 民 税	個 人 税	普 通 徴 収	均等割のみ	17,673	20,416	20,972	20,351	22,509	
			所得割のみ	1,934	1,897	2,776	3,410	4,421	
			完全納税者	17,444	16,436	17,038	18,110	20,461	
			計	37,051	38,749	40,786	41,871	47,391	
	別 人 税	特 別 徴 収	均等割のみ	9,251	13,129	16,237	16,695	14,543	
			所得割のみ	7,795	7,487	7,546	8,241	9,452	
			完全納税者	70,354	69,193	70,854	74,506	80,047	
			計	87,400	89,809	94,637	99,442	104,042	
	小 計		124,451	128,558	135,423	141,313	151,433		
	法人調定件数		8,489	8,700	8,328	9,335	10,596		
固 定 資 産 税	土 地 及 家 屋	66,011	71,212	75,513	78,691	84,908			
	償 却 資 産	1,755	(1,689)	(1,907)	(2,107)	(2,267)			
	小 計	67,766	71,212	75,513	78,691	84,908			
軽 自 動 車 税			54,038	45,630	56,992	62,449	64,520		
合 計			254,755	254,100	276,756	291,788	311,457		
対 前 年	増 加 数		10,393	△ 655	22,656	15,032	20,228		
	伸 張 率(%)		104	99.7	109	105	107		

(注) 43～46年度の償却資産に係る()書は土地及び家屋に含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税 目			年 度	4 5			4 6		
			調 定 額	収 入 額	収 入 率(%)	調 定 額	収 入 額	収 入 率(%)	
市 民 税	個 人 分	普 通 徴 収	588,940	559,182	95.0	838,200	678,700	81.0	
		特 別 徴 収	945,154	945,110	99.9	1,264,600	1,287,176	101.8	
		計	1,534,094	1,504,292	98.1	2,102,800	1,965,876	93.5	
	法 人 分		801,508	792,889	98.9	932,200	919,747	98.7	
	小 計		2,335,602	2,297,181	98.4	3,035,000	2,885,623	95.1	
固定資産税	固定資産	土地家屋償却資産	1,691,073	1,666,032	98.5	2,068,100	2,040,008	98.6	
	交付金・納付金		123,963	123,963	100	135,159	135,159	100	
	小 計		1,815,036	1,789,995	98.6	2,203,259	2,175,167	98.7	
軽自動車税	原動機付自転車		26,427	25,014	94.7	25,493	24,393	95.7	
	軽自動車		101,455	96,031	94.7	117,319	111,906	95.4	
	二輪小型車		1,089	976	89.6	1,629	1,516	93.1	
	小 計		128,971	122,021	94.6	144,441	137,815	95.4	
たばこ消費税			631,680	631,680	100	689,481	639,481	100	
電気ガス税	電 気	ガ ス	317,050	317,050	100	354,537	354,537	100	
			42,477	42,477	100	44,893	44,893	100	
	小 計		359,527	359,527	100	399,430	399,430	100	
木材引取税			18	18	100	38	33	86.8	
商品券発行税			10,032	10,032	100	11,539	11,539	100	
都市計画税			341,314	336,260	98.5	434,800	428,889	98.6	
旧法税収入			0	0	0	0	0	0	
合 計			5,622,180	5,546,714	98.7	6,917,988	6,728,277	97.3	
滞納繰越分			174,622	55,799	32.0	178,000	51,724	29.1	
総 計			5,796,802	5,602,513	96.6	7,095,988	6,780,001	95.5	

(4) 納税貯蓄組合に関する調

(単位 千円)

区分 年度	組合数	組 合 員 数	税 目	調 定 額 (A)	組 合 納 付 額		収入率 ($\frac{B}{A}$)	事務費 交付金 (C)	割 合 ($\frac{C}{A}$)	事 務 費 交 付 基 準
					件 数	金 額 (B)				
42	1,061	52,919	市 民 税	353,037	50,656	170,825	48.3	21,054	1.3	納期内に完納 した市税の 100分の3
			固定資産税	1,175,617	152,842	452,961	38.5			
			軽自動車税	81,448	18,594	25,558	31.3			
			計	1,610,102	222,092	649,344	40.3			
43	1,070	53,725	市 民 税	408,418	47,299	186,917	45.7	24,063	1.3	(最高3,000 円)と 領収書1枚に つき10円
			固定資産税	1,410,626	158,724	545,459	38.7			
			軽自動車税	97,405	15,686	29,236	30.0			
			計	1,916,449	221,709	761,612	39.7			
44	1,044	54,860	市 民 税	482,462	45,714	200,713	41.6	26,305	1.2	均等割領収書 1枚につき 30円、50円
			固定資産税	1,647,573	162,022	620,733	37.7			
			軽自動車税	113,623	18,422	31,641	27.8			
			計	2,243,658	226,158	853,087	38.0			
45	1,075	57,700	市 民 税	588,940	43,602	235,647	40.0	30,365	1.1	
			固定資産税	2,032,387	164,034	750,100	36.9			
			軽自動車税	128,971	18,422	32,508	25.2			
			計	2,750,298	225,714	1,018,255	37.0			
46	1,047	59,151	市 民 税	838,200	47,189	291,843	34.8	35,737	1.0	
			固定資産税	2,502,900	172,074	899,089	35.9			
			軽自動車税	144,441	20,094	28,722	19.9			
			計	3,485,541	239,357	1,219,654	35.0			

(注) 調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

